



茨城県

令和3年度茨城県職員(獣医師)採用選考案内

○令和3年4月1日から、「獣医師手当」を支給しています。
(詳しくはP. 6をご覧ください。)

令和3年4月28日
茨城県人事委員会
茨城県総務部人事課

獣医師を採用するための茨城県職員採用選考(大学卒業程度)を次のとおり行います。

- 選考日 令和3年5月30日(日)
- 受付期間 令和3年4月28日(水)9時
～5月19日(水)17時
- 申込方法 インターネット申込み

★受験前に必ず新型コロナウイルス感染症などへの対応(P. 5)についてご確認ください

1 職種、採用予定人員及び職務内容

| 職 種 | 採用予定人員 | 採用時の勤務場所及び職務内容 |
|-----|--------|---|
| 獣医師 | 7名程度 | 知事部局等の本庁又は出先機関で、主にと畜検査、家畜保健衛生及び食品衛生等に関する監視等の業務に従事します。 |

※ 採用予定人員については、変更になる場合があります。

2 受験資格

次のいずれにも該当する人が受験できます。

- (1) 昭和62年4月2日以降に生まれた人
- (2) 獣医師の免許を有する人又は令和4年に実施される獣医師国家試験により獣医師の免許を取得見込みの人

注) 上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心身耗弱を原因とするもの以外)

3 選考の日時及び会場

| 日 時 | 会 場 |
|---------------------|---------------------|
| 令和3年5月30日（日） | 茨城県庁 水戸市笠原町978番6 |
| ・ 開 場 8:30頃 | |
| ・ 説明開始 8:50 | |
| ・ 専門考査 9:00～11:00 | |
| ・ 適性検査 11:10～12:00 | |
| ・ 論文考査※ 12:50～13:50 | |
| ・ 口述考査※ 14:00～ | |

※ 専門考査の成績が一定基準以上の人のみ論文考査及び口述考査を実施します(適性検査終了後に結果を公表します)。

※ 口述考査は受験番号順に行いますので、終了時刻は受験者によって異なります。

※ 今後、考査実施の変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「採用試験等情報」及び茨城県人事委員会ツイッター (@ibaraki_saiyou) に掲載しますので、考査前に必ず確認してください。(P. 5 参照)

4 選考の方法及び内容

| 項 目 | 方 法 | 内 容 |
|------|--------------|---|
| 専門考査 | 択一式 (2時間) | 獣医師として必要な専門的知識、能力等について大学で履修した程度の問題を出題します。 40問出題、全問必須解答 (出題分野：基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学) |
| 論文考査 | 記述式 (1時間) | 文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。 |
| 口述考査 | 個別面接 | 主として人物についての評定を行います。 |
| 適性検査 | | 通常の職務遂行に必要な適性の有無等について検査します。 |
| 資格調査 | | 受験資格の有無等について調査します。 |

5 受験申込手続

必ずインターネットによる方法で申し込んでください。インターネットによる方法で申込みができない方は、5月12日（水）までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

| | |
|------|--|
| 申込方法 | <p><u>必ず、茨城県ホームページ「採用試験等情報」(下記(1))でインターネットによる申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービスページ(下記(2))よりお申し込みください。(スマートフォンからの申込みも可能です。)</u></p> <p>(1) 申込方法及び注意点の確認 <茨城県ホームページ「採用試験等情報」> https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiiin/saiyojyoho.html</p> <p>(2) 申込み <いばらき電子申請・届出サービス> https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/</p> |
| 注意点 | <ul style="list-style-type: none"> パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線の障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。 <u>申込が完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。</u> |

| | |
|--------|---|
| 受付期間 | <u>令和3年4月28日（水）9時～令和3年5月19日（水）17時</u> ※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。 |
| 受験票の作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 受験票は、申込受理後に上記（2）上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日（5月30日（日））に持参してください。 ・ 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。 |

6 選考当日に持参するもの

令和3年5月30日（日）の選考当日には以下のものを持参してください。

- ①受験票（写真を貼付したもの） ②住民票記載事項証明書（県所定の様式）※1 ③HBの鉛筆 又はシャープペンシル ④消しゴム ⑤鉛筆削り ⑥黒色のボールペン ⑦飲物及び昼食 ⑧マスク ⑨ティッシュ ⑩（免許取得者）獣医師免許証の写し（A4サイズに拡張したもの）
⑪（令和4年に実施される国家試験において免許取見込みの者）卒業（修了）証明書（見込証明書）及び成績証明書

※1 住民票記載事項証明書は、茨城県人事委員会事務局のホームページからダウンロードおよび印刷（A4サイズ縦・両面）し、様式裏面の注意事項をよく読んだ上で、所要事項を記入し、市区町村で証明を受けたものを提出してください。

7 合格者の発表

| 期 日 | 方 法 |
|--------------------|---|
| 令和3年6月8日（火）13時（予定） | 茨城県ホームページ「採用試験等情報」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスページ上で通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。 |

8 選考結果の簡易開示

この採用選考の結果については、「茨城県個人情報保護に関する条例」に基づき、口頭により開示を請求することができます。開示を希望する場合は、選考時に交付する受験票控又は本人確認ができる顔写真付きの証明書（運転免許証等）を持参してください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

| 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示できる期間 | 開示場所 |
|----------|---------------------------------|-------------------|--------------------------------------|
| 選考の受験者全員 | 各考査の得点及び総合得点 適性検査の適否 総合順位 | 最終合格発表日から 1か月間 | 人事委員会事務局 (8:30～17:15) ※土日祝日を除く |

※ 開示請求できる人は、本人及びその法定代理人（成年被後見人の法定代理人に限る。）のみになります。法定代理人が請求する場合は、本人であることを確認できる書類（法定代理人自身の運転免許証等）及び法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本等）を持参してください。

9 採用予定年月日



- ・ 採用は、原則として令和4年4月1日以降です。
※採用は原則として令和4年4月1日以降ですが、場合によってはそれ以前に採用されることがあります。
※この選考に合格しても、所定の日までに獣医師免許を取得できない人は採用されません。なお、令和4年に実施される国家試験を受験する人については、国家試験合格発表後に採用されます。
- ・ 合格発表日以降、意向調査を行います。詳細については、合格者に別途通知します。

10 給与等

- (1) 給与の金額は、職員の給与に関する条例・規則に基づき、職歴、経験等を考慮して決定します。採用前の経歴により異なりますが、
- 採用時24歳、職務経験がない場合 : 給与月額 262,988円
 - 採用時30歳、職務経験年数6年の場合 : 給与月額 295,424円
- (医療職給料表(二)が適用される場合。令和3年4月1日現在。地域手当6%、獣医師手当(制度概要P.6)を含む。)が初任給額の目安です。
- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回(6月、12月))等が支給されます。また、勤務課所により調整額が支給されることがあります。
- (2) 勤務時間は、原則として8時30分から17時15分までです。完全週休2日制を導入していますので、原則として土曜日・日曜日は休みです。ただし、一部の勤務場所では、変則勤務を行っている部署もあります。
- (3) 年次有給休暇は、1年につき20日間(ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日)で、年休の未使用数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます(年間最大40日)。このほか、夏季休暇(5日間)や育児休業、特別休暇(結婚・忌引等)等があります。

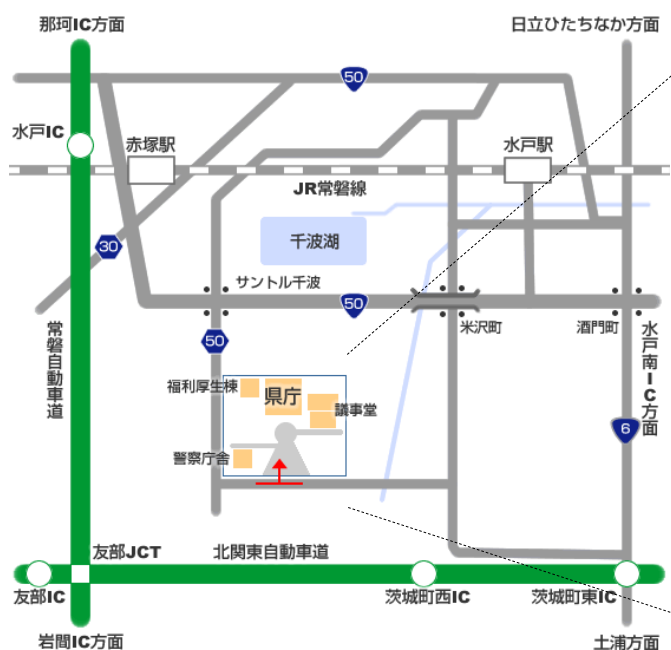
11 その他

(1) 問い合わせ先等

| 選考に関すること | 職務内容及び受験資格に関すること |
|--|---|
| <p>茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-5549 FAX 029-301-5559 E-mail saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>茨城県ホームページ 「採用試験等情報」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ツイッター (@ibaraki_saiyou)</p> </div> </div> | <p>茨城県総務部人事課 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-2278 FAX 029-301-2289 E-mail jinji-jinji@pref.ibaraki.lg.jp</p> |
| | <p>獣医師の職場見学に関すること</p> <p>茨城県保健福祉部生活衛生課 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-3424 FAX 029-301-0800 E-mail seiei2@pref.ibaraki.lg.jp ※職場見学を随時受け付けております。公務員獣医師に興味のある方は、この選考の対象者に関わらずお問い合わせください。 なお、職場見学の参加の有無は合否に関係ありません。</p> |

(2) 選考会場（茨城県庁 水戸市笠原町978番6）

茨城県庁（水戸市笠原町 978-6）



- ▶ 駐車場を利用する場合は、県庁舎来客用駐車場をご利用ください。
- ▶ 当日は閉庁日のため、正面入口は利用できません。建物西側通用口前（建物の外）でお待ちください。入場は午前8時30分頃になります。入場の際は、係員（腕に「茨城県人事委員会事務局」の黄色の腕章をつけています。）が案内しますので申し出てください。
- ▶ 選考会場及び付近は禁煙です。
- ▶ 選考会場のゴミ箱は利用できません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ▶ 選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症などへの対応について

- 受験される方は、以下の点に留意してください。
 - ▶ 選考当日は、感染予防のため、マスクを正しく着用してください。
 - ▶ 考査室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
 - ▶ 次に該当する方は他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、欠席者向けの再選考は予定しておりませんので、選考当日までの感染予防に気を配り、体調管理に努めてください。
 - ①新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
 - ②保健所から新型コロナウイルス感染症の「濃厚接触者」として健康観察の指示を受けている方
 - ③ア 発熱、イ 軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、ウ 強いだるさ（倦怠感）、エ 息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方
- 今後、考査実施の変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「採用試験等情報」及び茨城県人事委員会ツイッター（@ibaraki_saiyou）に掲載しますので、考査前に必ず確認してください。
- 考査後2週間以内にPCR検査等により新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、茨城県人事委員会事務局へ必ず連絡してください。

令和3年4月1日から獣医師手当を支給しています

茨城県では令和3年4月1日から、公衆衛生、動物の愛護又は家畜保健衛生に関する業務等に従事する獣医師資格を有する職員を対象に「獣医師手当」を支給しています。

【獣医師手当の概要】

支給対象：獣医療等の業務に従事する獣医師（管理職手当受給者を除く）

支給額　：技師　　3万円／月
 主任　　2万円／月
 係長級　1万円／月
 課長補佐級　5千円／月